

ISO TC20/SC16 第3回会合の御報告

SJAC 亀山

(日時) 2016.6.27-6.29

6.27 ワーキンググループ(WG)-1 及び 2

6.28 WG-3

6.29 全体会議

(場所) 中華人民共和国 北京

CAPE (CHINA AERO-POLYTECHNOLOGY ESTABLISHMENT)

(参加国) 米国、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、中国、ロシア、日本

(日本参加者) SJAC 阪口 (無人航空機システム検討委員会 委員長) / 亀山

JUIDA 千田副理事長

(議事概要)

前回の第2回会合を受けて、今回初めて、議論を以下の3つのワーキンググループに分割し、それぞれが個別の会合を実施することで、検討進捗を図った。

WG-1 General Specification (WG-2 と同時開催のため日本は不参加)

用語・定義などを含むため、他基準との整合性を図る必要があり、中国が国内基準の原案をたたき台として提出する意向を示したため、各国の基準(法令・業界規制/正式化されていないものも含む)の情報収集を実施することとなった。

→ 日本国内の無人航空機に関する法令等や民間団体等による基準等を英訳したものを9月15日(木)までにISOに提出する。

WG-2 Product System

既存の航空機用の基準が適用できない範囲、かつ、ICAOの基準策定に大きく影響を受ける衝突回避等を除き、製品システムとして検討すべき対象を設定し、短期・中期・長期の区分を実施した。短期的(2~3年以内)で検討すべきとしたのは以下。

- ・バッテリー

(Batteries)

- ・既存の管制システムに参加していない無人機の必須の自己位置特定技術

(Mandatory self-identification of non-participating UAS)

- ・緊急時のリスク低減技術

(Risk mitigation for contingency operation (impact for system design))

なお、具体的な検討方針については未定。

WG-3 Operation Procedure

議長が提示した原文について、意見交換を実施。

全般的に、必要な要件として“各国の基準に従うこと”と言った表現にとどまっているため、具体的な基準としての ISO の有効性については疑問。

なお、TC20/SC16 が検討の対象とする「無人航空機」について、現時点では定義付けられていないため、例えば 150 キログラム以上の固定翼機も数キログラム～数十キログラムのヘリコプターやマルチコプターも同時に念頭に置いて検討されている。